

対象国の条件:

研修コース番号:201984640-J002

案件番号:201984640

主分野課題:ガバナンス/法・司法

副分野課題:

使用言語:英語

案件概要

日本における司法アクセス改善の歩み・制度・取り組みを紹介するとともに、各国の課題や経験を共有し、各国の司法アクセス改善に係る施策の検討を促す。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

日本における司法アクセス改善に向けた取り組みの歴史と現状を紹介することを通じて、司法アクセス改善の意義や重要性に関する参加者の理解を深め、各国の関連施策の検討を促す。

【成果】

1. 国際的な司法アクセス改善に関する潮流と、日本における司法アクセス改善に向けた取り組みの歴史と現状を知り、自国の現状を分析する。
2. 日本における都市と地方の司法アクセス格差と対策について知るとともに、自国の課題を分析する。
3. 日本における貧困層への法的サービス提供の枠組みを知るとともに、自国の課題を分析する。
4. 日本における特別のニーズのある人（社会的弱者となっている女性、外国人、こども等）への法的サービス提供の枠組みを知るとともに、自国の課題を分析する。
5. 各国において、市民が必要とする法令や手続きに関する情報の提供について、効果的な方策を検討する

【対象組織】

弁護士会、裁判所、法務省またはこれに相当する省庁、法律扶助を担う公的機関またはNGO

【対象人材】

弁護士、裁判官、裁判所職員、法務省職員、法律扶助機関関係者
過疎地域または貧困層に向けた法的サービス（手続代理や法律相談）を担っている者、またはそのような機関の方針決定を行う職位にある者

内 容

- ①カントリーレポート発表（各国の課題）
- ②講義（日本における司法アクセスの歴史、制度及び取り組みの紹介（弁護士会、法務省、法テラス）、日本の司法過疎対策、特別のニーズのある人（社会的弱者となっている女性、外国人、こどもなど）への法的サービス
- ③視察（法テラス（本部、事務所、法律事務所、コールセンター）、弁護士会、裁判所、地方自治体、法律事務所、NGO、民間団体等）
- ④視察・講義に関するディスカッション
- ⑤各国アクションプラン作成・発表

本邦研修期間

2019/11～2019/11

担当課題部

産業開発・公共政策部

所管国内機関

JICA東京（産業公共）

関係省庁

実施年度

2018～2020

主要協力機関

日本弁護士連合会

**特記事項
及び
ホームページ**